

は日労働の態度一つにある。併しこの場合無産大衆黨とのみ合同することは全国農民組合内の日労働の勢力を幾分増大するに對するその反面は於いて社民並に總同盟に對する一時對立を激成することを考へなければならぬ。

我等の統一方法は政治的大衆統一主義であつ、統一問題を左右の何れかに片附けんとするものでない。今日社民、日勞、大衆黨の三者を中心とする統一問題の進展の狀態に照して日勞黨及我、同盟は困難するが故にその路を避けることなく大局に着眼して前進しなければならぬ。

今日同盟内部にもその具體的方法について三者の見解がある一つは社民黨との合同實現に直進することを統一戦線的第一步とせよ、とする説、二は大衆黨との合同實現に直進することから統一戦線の第一歩を起せとする説、三は獨自で行くべしとする説である。

以上三者の説は何れも我等の階級的統一主義（主義主張の如何を問はず宗派的分裂主義を排除しての統一）の立場よりして具體的方法を講ずるに當りその實行方法なることは勿論であるが、我々社民黨の指導精神とする如き社民黨の指導精神を以つて之が促進に努力すべし。

二、日労働の無産政黨合同に對する方法は經濟戰線の統一を有效ならしむる努力すべし。

三、全國労働組合會議の件
第二回準備會の決定に従ひ右翼團體の参加を誠意をもつて勸誘すること。

三、國勞労働會議に關する件
同會議に對する同盟の態度は従來と何ら變らず、トーマス來朝に對してはその對策を執行委員會に一任すること。

十月

▲中央執行委員會（第二十一回）

十月八日

- 一、日労働黨執行委員に關する件
- イ、桐橋會長を黨大會まで執行委員として承認すること。
- ロ、黨大會に於ては聯合委員會を組織して支隊團體との聯絡を計ることとし、支持團體より代表としの執行委員を出すことは廢止する様に議すること。

神を認めての社民、日労働合同論、乃至は左翼大衆黨主義を是認しての大衆黨、日労働合同論、ない。同盟本部執行委員會は九月九日の會議に於いて之等の論議の分岐點が結局狀態の認識にかつてゐることを認め、各方面の狀態に基き虎察を作成して中央委員會に附議する事に決定した。而して、虎察の作成は會長、主事一任とされて今日に至つてゐる。

▲第三回擴大中央委員會

（中央委員會並に戰線統一委員會合同）

九月二十二日午後二時より、東京青年團會館に於て

一、無産政黨合同問題の件

前記報告に基き原案を修正して左の如く決定。

イ、日本労働黨は本黨の精神に従ひ一大階級的大衆黨の形成に向つて一致邁進すべし。

ロ、日本労働黨が單獨に無産大衆黨とのみ合同することは現下の情勢に於いては一大階級的大衆黨の形成に支障あるものと認め之に反對す。

ハ、同時に社民黨との合同は、日労働黨の階級的階級的階級的大衆黨結成のための要なる第一歩と認め之を實現すべし。

二、日労働無産政黨統一委員會に關する件、委員として桐橋、安藝兩氏をすこと。

十一月

▲中央執行委員會（第二十三回）

(A) 十一月十一日

△アルベール・トーマ氏來朝に關する件

(1) 對右翼團體との關係及び對友誼團體との協力友誼のため、トーマ氏との懇談會を催すること。

(2) トーマ氏に對する質問事項併成ること。

(B) 十一月十一日第二十五回執行委員會

△組合同盟創立二週年記念日に關する件

(1) 記念懇談會の開催

創立記念日たる十二月八日、東京に於ては右記念懇談會を開催。地方に於ても懇談會、茶話會開催のこと

(2) 記念宣傳週刊

日時——十二月十五日より一週間。宣傳ポスターを同盟部に於て作製。各組合に於ては適當の宣傳ビラを